

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年1月31日

支出負担行為担当官

国立療養所星塚敬愛園 事務部長 石川 秀利

1. 業務概要

- (1) 業 務 名 国立療養所星塚敬愛園外来棟改修等工事設計業務委託（電子入札対象案件）
- (2) 業務内容 工事設計を行う業務である。
主な業務内容は以下のとおりである。
 - ・ 外来棟 改修面積 2,745㎡
 - ・ 渡り廊下 新築面積 200㎡
- (3) 履行期間 契約締結の翌日～令和7年10月15日
- (4) 本業務は、技術提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用業務である。
- (5) 本業務は提出資料、入札等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。

2. 入札参加者に要求される資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同70条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 厚生労働省における九州・沖縄地域における令和5・6年度建築関係コンサルタントに係る「A」、「B」等級の一般競争参加資格の認定を受けていること。
（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、厚生労働省大臣官房会計課長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。
- (3) 会社更生法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記（2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 厚生労働省から建設コンサルタント業務等に関し、指名停止を受けている期間中でないこと。

- (5) 九州・沖縄地域に本店、支店を有するものであること。
- (6) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、厚生労働省発注の建設コンサルタント業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (7) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間（⑤及び⑥）については2保険年度）の保険料について滞納がないこと。
 - ①厚生年金保険②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）③船員保険④国民年金⑤労働者災害補償保険⑥雇用保険
- (8) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。
- (9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係は人的関係がある者の全てが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）
- (10) 次の事項に該当する者は、競争に参加できない。
 - (ア) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者
 - (イ) 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者
- (11) 過去1年以内に、厚生労働省所管法令違反により行政処分等を受けていないこと。
- (12) 競争への参加を希望する者は、別紙1「自己申告書」を令和7年2月12日までに提出すること。
- (13) 次に掲げる基準を満たす管理技術者1名及び担当技術者を1名配置すること。
 - ①管理技術者は一級建築士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、建設大臣が同等以上の能力を有すると認定した者である。
 - ②主任担当技術者の資格要件は「令和6年12月国立療養所星塚敬愛園公共建築設計業務委託特記仕様書」による。
 - ③管理技術者及び電気担当技術者は平成27年度以降に完成・引き渡しが完了した同種（「令和6年12月国立療養所星塚敬愛園公共建築設計業務委託特記仕様書」による）又は類似（「令和6年12月国立療養所星塚敬愛園公共建築設計業務委託特記仕様書」による）の実績を有するものであること。

3. 総合評価に関する事項

(1) 落札者の決定方法

入札参加者は、価格及び参加表明書をもって入札をし、次の各要件に該当するもののうち下記（2）総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

- ①入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。なお、予定価格は設計図書に基づき算出するものとする。ただし、国の支払の原因となる契約のうち予定価格が1,000万円を超える請負契約について落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合し

た履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値が最も良い者を落札者とすることがある。

②落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。

③上記において、評価値の最も高い者が2人以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を定める。

(2) 総合評価の方法

①評価値の算出方法

評価値の算出方法は、以下のとおりとする。

評価値＝価格評価点＋技術評価点

②価格評価点の算出方法

価格評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

価格評価点＝(価格評価点の配分点)×(1－入札価格／予定価格)

③技術評価点の算出方法

技術資料の内容に応じ、下記1)、2)、3)の評価項目毎に評価を行い、技術評価点を与える。

1) 資格

2) 技術力

3) 業務実施方針及び手法

技術評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

技術評価点＝(技術評価点の満点(=60点))×(技術評価の得点合計／技術評価の配点合計)

4. 入札手続等

(1) 担当部局

〒893-0041 鹿児島県鹿屋市星塚町4204番地

国立療養所星塚敬愛園 事務部 会計課 会計班長 森 直樹

電話0994-49-2500 FAX0994-49-2542

電子メール mori-naoki.o84@mhlw.go.jp

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

入札説明書は、国立療養所星塚敬愛園のホームページ又は電子入札システムから入手するものとする。なお、インターネットに接続できない場合は、以下の交付場所でも交付する。ただし、入札説明書の郵送又はFAXによる入手申し込みは認めない。

交付期間：令和7年1月31日（金）～令和7年2月18日（火）までのうち、閉庁日を除く毎日の9時00分～17時00分までとする。

交付場所：鹿児島県鹿屋市星塚町4204番地

国立療養所星塚敬愛園 事務部 会計課

電話：0994-49-2500（内線208）

FAX：0994-49-2542

(3) 参加表明書を提出できる者の範囲

参加表明書を提出する時において、上記2.(2)に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けている者とする。

(4) 参加表明書の受領期限並びに提出場所及び方法

受領期限：令和7年2月18日（火）17時00分

提出場所：紙入札方式による場合は上記（1）に同じ。

提出方法：電子調達システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、持参又は郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。）

(5) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

提出方法：電子調達システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、紙により国立療養所星塚敬愛園事務部会計課に持参すること。

入札日時：電子調達システムによる場合の締め切りは令和7年3月7日（金）16時00分まで。

持参による場合の締め切りは令和7年3月7日（金）16時00分まで。

開札日時：令和7年3月10日（月）15時00分

5. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

①入札保証金 免除。

②契約保証金 免除。

(3) 入札の無効

本公示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 手続きにおける交渉の有無 無。

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 関連情報を入手するための照会窓口 上記4.(1)に同じ。

(7) 本案件は提出資料、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細については、入札説明書による。

(8) 詳細は入札説明書による。

自己申告書

下記の内容について誓約致します。

なお、この誓約書に虚偽があったことが判明した場合、又は報告すべき事項を報告しなかったことが判明した場合には、本契約を解除されるなど当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

- 1 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- 2 過去1年以内に、当社又はその役員若しくは使用人が、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検されていないこと。
- 3 契約締結後、当社又はその役員若しくは使用人が、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検された場合には、速やかに報告すること。
- 4 前記1から3について、本契約について当社が再委託を行った場合の再委託先についても同様であること。

令和 年 月 日

住所

商号又は名称

代表者氏名

印

支出負担行為担当官

石川 秀利 殿